

登所時間

9:00までに登所しましょう。  
9:00から全員そろってスタートです。

降所時間

保育短時間の方は16:30まで  
保育標準時間の方は18:30まで  
登所時・降所時には『登降所確認表』に記入をします。

土曜日保育は、保育実施理由証明書で保育が必要と認められる方が対象です。木曜日の朝までに『土曜日登所予定表』に記入してください。

服装

安全で活動しやすく、着脱しやすいもの  
・動きやすい体操ズボンなど  
・汚れても良いもの。  
・紐・飾り・フードがついていないもの。  
・肩にかかる髪の毛はゴムで結びます。



毎日の持ち物

手拭きタオル  
歯ブラシ・コップ  
お箸・箸箱  
水筒  
げんきカード  
出席ノート  
ハンカチ(ポケットに入れます)  
着替え(半ズボン・半袖服・袋など)  
給食当番はマスク  
持ち物にはすべて、わかりやすく記名をお願いします。

生活

げんきカード

☆毎朝、検温し記入してください。  
☆体調に変化がある場合は備考欄に記入します。  
☆担任に伝えたいことがある場合はメモを挟んでください。  
☆日々の活動内容は掲示板にてお知らせします。

水あそびについて

☆水あそびの期間中は「水あそび」の欄の記入もお願いします。

送迎時の注意

☆門の鍵(サムターンキー)は必ずかけてください。  
☆常時オートロックで施錠しています。9:00~16:30の間はインターホンを押してください。  
☆名札の着用をお願いします。  
☆保護者の方に代わる方が来られる場合は必ず連絡をください。  
☆駐車場ではお子さんと必ず手をつないでください。

投薬について

☆主治医に出来るだけ朝夕の投薬をお願いしてください。やむを得ない場合のみ、医師が処方し、調剤された薬を投薬します。  
☆薬の依頼書に必要事項を記入、押印し、処方箋の写しを添えて、1回分のみの薬に名前を記入して、保管ケースに入れてください。  
\* 保管ケースはりす組保育室又は職員室に置いています。

保育時間について

☆『保育標準時間』認定  
基本保育時間 7:30~18:30  
※早朝保育 7:00~7:30  
※延長保育 18:30~19:00  
☆『保育短時間』認定  
基本保育時間 8:30~16:30  
※時間外保育 7:30~8:30  
16:30~18:30  
※早朝保育 7:00~7:30  
※延長保育 18:30~19:00

※別途保育料が必要です。

給食

☆給食は、主食と副食の完全給食です。  
☆3~5歳児は実費相当分として児童一人あたり月5000円の負担をしていただきます。☆給食費は口座振替で徴収します。  
☆毎月の献立は前月末にお知らせします。  
☆遠足の日はお弁当持参です。  
☆玄関にその日の給食見本を展示しています。お迎え時にご覧ください。



縦割りでの活動

☆『るんるんタイム』として、異年齢の縦割りグループで年間通して活動します。頼ったり頼られたりしながら過ごします。

緊急災害時について

7:00の時点で、『豊能町』に『特別警報』『暴風警報』が発令されている場合は自宅待機です。また、台風による『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』のいずれかが発令されている場合も自宅待機です。

12:00までに警報が解除された時は保育を開始します。10:00を過ぎている場合は弁当を持参してください。

12:00の時点で、上記の警報が継続中の場合は臨時休所です。

『豊能町』に震度5弱以上の大規模地震が発生した時

☆登所前(前日の17:00~当日家を出るまで)は、保育所は臨時休所とします。

☆保育中は、安全な場所に避難します。安全確認の上、保護者に引き渡します。すみやかに迎えに来てください。

保育

お知らせの便利

☆『保育所だより』『献立だより』『保健だより』を毎月発行します。

☆『らいおん新聞』『なかよしタイム』『るんるんタイム通信』『クラス新聞』は随時、発行します。

出欠のアンケートなどは期日内に提出をお願いします。

その他

ご遠慮ください

☆保育所の敷地内は禁煙です。

☆保育中の写真・動画の撮影はご遠慮ください。

・誕生会での写真撮影は紹介時のみ可能です。

・夕涼み会・運動会・3学期参観・修了式での動画・写真の撮影は可能です。

・撮影時は他のお子さんが写り込まないようにお願いします。

絵本の貸し出し

☆玄関ホールに貸し出し絵本を置いています。  
お家の方と一緒に借ります。  
借りる時、返却する時には、貸し出しノートに記入しましょう。  
1週間をめぐりに返却しましょう。

☆うちどく

年齢ごとに選んだ、『であってほしい絵本』の中から、2週間毎に貸し出します。水曜日に持って来て、金曜日に借りて帰ります。

生活習慣

子どもの健康を保つために、心がけましょう。  
☆早寝早起き・食事・朝の排便に気を付け、生活リズムを身につけましょう。  
☆栄養のバランスを考え、特に朝食は必ず摂りましょう。  
☆日々の健康状態に気をつけましょう。  
☆爪は毎週末チェックし、伸びてきたら切りましょう。

早朝・延長保育の  
申し込み

利用する前月の20日までに『延長保育利用申込書』で申請してください。急な場合は、

早朝保育は前日まで。  
延長保育は当日の9:00まで申請可。

◎保育料は翌月26日に口座振替で徴収します。

(3月は10日前後)

◎雑費袋・写真代は直接職員に手渡してください。

連絡先の変更

☆勤務先の変更や電話番号の変更など、連絡カードに記載している内容に変更がある場合は速やかに連絡してください。  
☆仕事の都合などで、その日の連絡先が違う場合は元気カードなどでお知らせください。



基本的な一日の流れ

7:00 7:30 9:00 11:30 13:00 15:00  
早朝保育 順次登所 クラス保育 給食 午睡 おやつ・降所準備

16:00 18:30 19:00  
順次降所 延長保育

「生活規律」についてはここ↓

豊能町 生活規律

検索

